

・群馬県知事免許（新規・更新）：群馬県収入証紙をはり付け

※群馬県知事免許で払込書を利用した場合は、領収済証明書をはり付け

登録免許税納付書・領収証書、収入印紙、証紙又は領収済証明書はり付け欄

	(消印してはならない。)	

※ 群馬県知事に宅地建物取引業法第3条第1項に規定する宅地建物取引業の免許または同条第3項に規定する宅地建物取引業の免許の更新を申請する場合は、群馬県収入証紙33,000円分を貼付してください。